

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阪市地域再生エリアマネジメント計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪市

3 地域再生計画の区域

大阪市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

大阪市は、大阪府の中心部に位置し、94%が市街化区域であり、西は大阪湾に面し、北は北摂山地、東から南を生駒・金剛・和泉の諸山脈で囲まれた大阪平野の要地を占め、豊富な水量をもつ淀川から分かれた河川・運河が市内を縦横に貫流している。

市内中心部においては、鉄道の交通結節点として大阪の北の玄関口たる大阪駅、水の都・大阪のシンボルである中之島、大阪のメインストリートである御堂筋沿道を中心に、既存の都市基盤の蓄積等を生かした風格ある国際的中枢都市機能が集積しており、関西空港に直結する主要交通拠点である難波・湊町駅周辺においては、人・情報・文化の交流・結節拠点が形成されている。また、大阪都心部最大級のみどりがあり、国際観光拠点である大阪城公園に隣接する大阪ビジネスパーク駅周辺では、大阪城公園の玄関口として魅力ある複合的な国際拠点が形成されている。

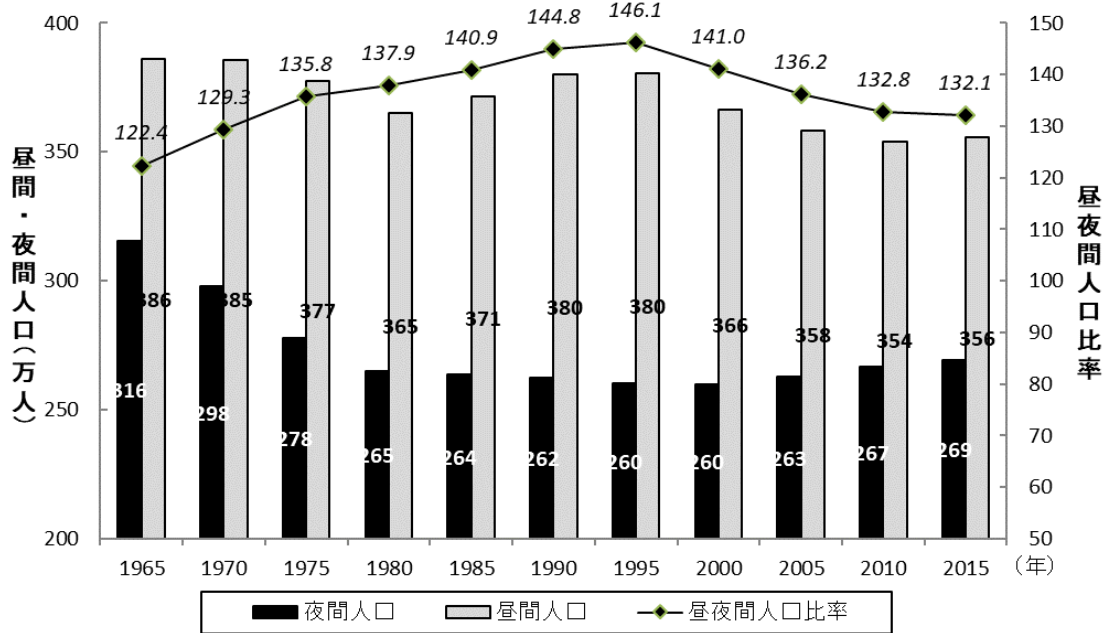
【人口】

大阪市の人口は、1965年以降2000年まで減少傾向で推移してきたが、2005年には増加に転じ、2015年には約269万人となっている。

2015年の昼間人口は約356万人であり、昼夜間人口比率（夜間人口100人あたりの昼間人口）は、132.1となっている。

近年は、市内の就業者数、事業所数の減少などの影響もあり、昼間人口が減少するとともに、昼夜間人口比率も低下傾向で推移している。

昼間人口・夜間人口・昼夜間人口比率の推移



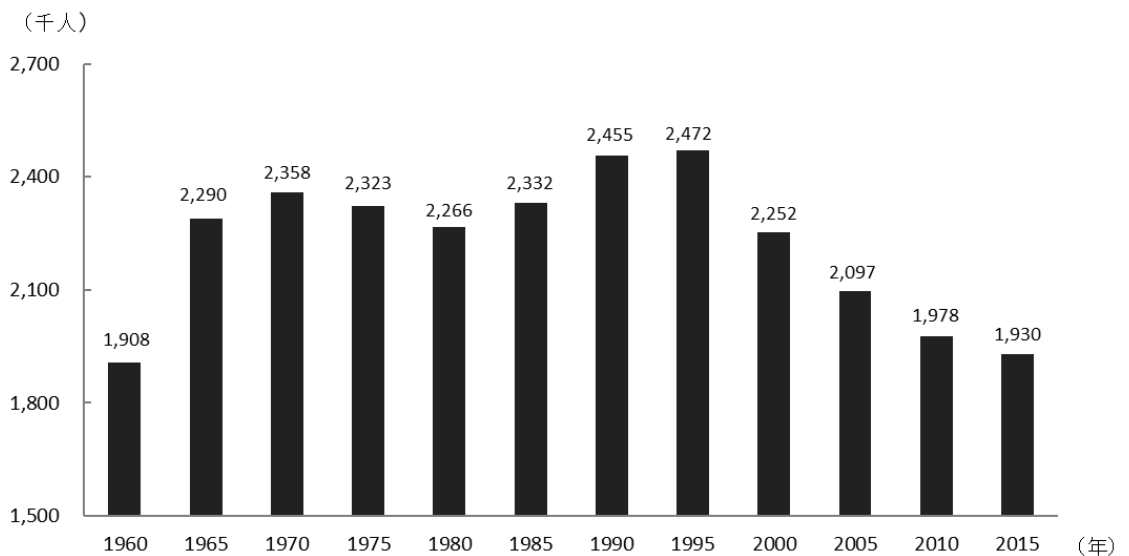
資料：総務省「国勢調査」

【昼間就業者数・事業所数】

■昼間就業者数

市内で従業する昼間就業者数の推移をみると、1995年の約247万人をピークに2000年以降急激に減少しはじめ、2015年では約193万人となり、1960年の水準に近付きつつある。

昼間就業者数の推移

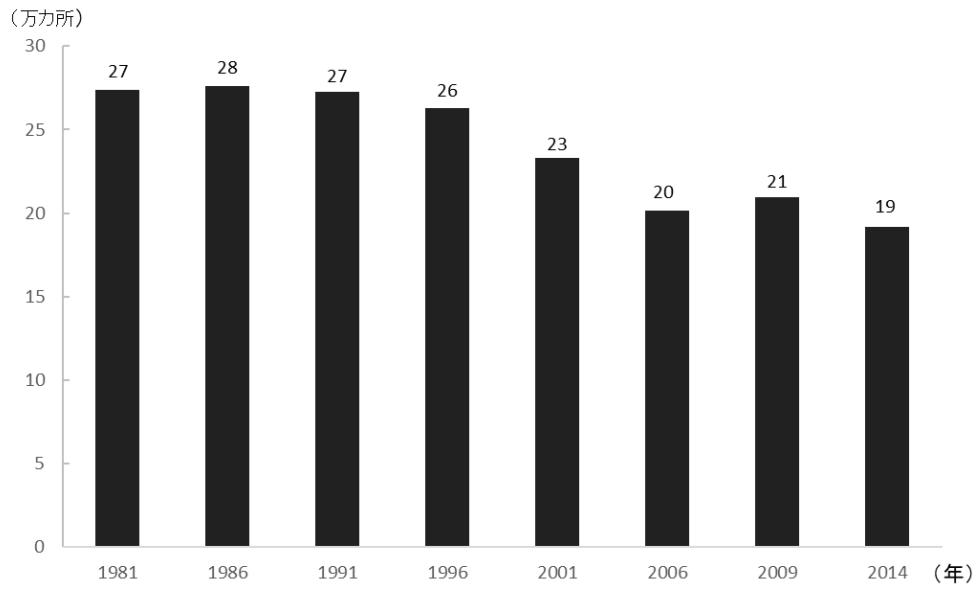


資料：総務省「国勢調査」

■事業所数

市内の事業所数は、1986年までは増加していたが、その後1991年には減少に転じ、2014年には約19万事業所となっている。

事業所数の推移



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス—基礎調査

4-2 地域の課題

今後人口減少・高齢化の進展が見込まれ、また、昼間就業者数・事業所数も減少傾向にある中、大阪を新たな成長軌道に乗せるためには、「うめきた2期」の開発をはじめ、中之島や御堂筋等で、都市再生制度等を活用し、都市部の各拠点地区（「夢洲・咲洲地区」「新大阪・大阪駅周辺地区」「大阪城周辺地区」「中之島・御堂筋周辺地区」等）が機能分担・連携しつつ、国際ビジネス、イノベーション、文化・学術、インバウンド機能の充実など国際競争力の高い一体的な地域を形成する必要がある。

また、業務・商業地区等において、民間が主体となって、公共的空間を活用した集客イベントの開催、まちの情報発信、景観の美化、歩行・滞在環境の整備、防災・防犯活動等を行うことにより、賑わいの創出、良好な環境の形成を通じて地域価値を向上させるエリアマネジメント活動を推進し、大阪の強みや都市としてのポテンシャルを最大限活用しながら、国内外から企業・人材・情報が集い、イノベーションが生み出される国際競争力の高いハイエンドな都市を実現することが必要である。

このため、大阪市においては、大阪市エリアマネジメント活動促進制度を創設する等、各地区における民間団体が主体となった持続的なまちづくりを支援してきたところである。

一方、市内でエリアマネジメント活動を行う民間団体の収入源は主に会員企業からの会費等で占められており、活動に伴う収益も少なく、自主財源を確保する仕組みが不足し、自立的かつ持続的な好循環が確立されていないことが課題となっている。

4-3 目標

4-2に記載した課題に対応するため、エリアマネジメント団体の財源確保及び官民連携のまちづくりの推進を図るとともに、エリアマネジメント活動による来訪者・滞在者の利便性向上などにより、新たな賑わいを創出しまちを活性化することを目標とする。

なお、大阪駅周辺地区は、一日の乗降客数が約250万人の西日本最大の交通拠点であるとともに、業務・商業の一大集積地であり、本地区では、大阪・関西の発展をけん引するうめきたの開発を中核的なプロジェクトとして、大阪府、大阪市、経済界が一丸となってまちづくりの推進に取り組んでいる。

本地区において、当該事業を実施することにより、地域再生エリアマネジメント負担金制度の導入を図り、安定した財源確保の下、公共的空間を活用したイノベーティブなイベント等のエリアマネジメント活動が継続的に運営され、様々な人々の交流促進を通じた新ビジネスの創出、安全で快適な就業・滞在環境の形成等が実現し、高度な地域価値を有する、大阪・関西の発展をより強力に牽引するエリアとする。

【大阪駅周辺地区における数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
エリアマネジメント団体の新規法人化	1	1	0
都市再生推進法人の新規指定	1	0	0
歩行者通行量の増加(人)	—	—	15,000
大阪駅周辺地区における商業施設等の売上高の増加(千円)	—	—	75,000
大阪駅周辺地区における地域来訪者等利便増進活動計画(案)に対する想定受益事業者の同意率(%)	—	—	—

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	2024年度増加分 6年目
0	0	0	0
1	0	0	0
5,000	800※	800※	800※
25,000	—	—	—

67	—	—	—
	2025年度増加分 7年目	2026年度増加分 8年目	KPI増加分 の累計
	0	0	1
	0	0	1
	800※	800※	24,000
	—	—	100,000
	—	—	67

※ 地方創生推進交付金事業開始前の通常時歩行者通行量は63,000人。2022年度以降の増加分は、通常時歩行者通行量に2020・2021年度の増加分を加えた数値の1%程度を想定。

算出方法：(63,000+15,000+5,000) × 1% = 830 ≒ 800

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

大阪駅周辺地区は、一日の乗降客数が約250万人の西日本最大の交通拠点であるとともに、業務・商業の一大集積地であり、本地区では、大阪・関西の発展をけん引するうめきたの開発を中核的なプロジェクトとして、大阪府、大阪市、経済界が一丸となってまちづくりの推進に取り組んでいる。本地区における大阪市エリアマネジメント活動促進制度の適用実績も踏まえ、地域再生エリアマネジメント負担金制度を先行的に導入し、安定した財源確保のもと、公共的空間を活用したイベント活動などにより、様々な人々の交流を促進し、地域価値を向上させる取り組みを進める。

なお、取り組みを進めるに当たっては、地方創生推進交付金を活用し、エリアマネジメント団体が実施する社会実験（国家戦略特別区域における関西圏の区域方針として定められた「健康・医療」をテーマとした来訪者参加型イベントの開催）等にかかる経費の補助等を通じて、来訪者の増加やそれを通じた事業機会の増大等に寄与するとともに、以後のエリアマネジメント活動を継続させるため、当該社会実験による実証を通じて、活動計画に対する関係者の合意形成や実効性ある活動計画の作成を支援し、2022年度からの地域再生エリアマネジメント負担金制度の導入につなげる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地域来訪者等利便増進活動計画に基づく特例（内閣府・国土交通省）：【A3012】

- ① 地域来訪者等利便増進活動の内容
集客イベントの開催、WEBやマップによる情報発信等
- ② 地域来訪者等利便増進活動を実施する区域
大阪駅周辺地区

③ 地域来訪者等利便増進活動実施団体

一般社団法人大阪梅田エリアマネジメント

④ 地域再生エリアマネジメント負担金制度導入に向けた取組

社会実験（国家戦略特別区域における関西圏の区域方針として定められた「健康・医療」をテーマとした来訪者参加型イベントの開催）の実施（2020～2021年度）を通じて、同イベントによる経済効果を把握し、地域来訪者等利便増進活動計画を策定する。

地域再生エリアマネジメント負担金制度の導入は、2022年度を予定。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

4の4-3の【数値目標】に同じ。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

(2) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大阪市

② 事業の名称

地域再生エリアマネジメント負担金制度活用支援

③ 事業の内容

地域来訪者等利便増進活動実施団体を対象に、当該団体が実施する社会実験（国家戦略特別区域における関西圏の区域方針として定められた「健康・医療」をテーマとした来訪者参加型イベントの開催）等にかかる経費の補助等を通じて、来訪者の増加やそれを通じた事業機会の増大等に寄与するとともに、以後のエリアマネジメント活動を継続させるため、当該社会実験による実証を通じて、活動計画に対する関係者の合意形成や実効性ある活動計画の作成を支援し、2022年度からの地域再生エリアマネジメント負担金制度の導入につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

交付金による2箇年の事業実施を通じて、2022年度から地域再生エリアマネジメント負担金制度を導入することで、地域来訪者等利便増進活動実施団体は、法制度に基づいた安定した財源確保の仕組みの下、交付金終了後も当該事業を継続して自走していく。

【官民協働】

本市は、社会実験の経費の補助等を通じて、当該事業を総合的に支援することに加えて、全国初となる地域再生エリアマネジメント負担金制度の導入に向けて必要となる行政手続等を実施する。民間は、地域再生エリアマネジメント負担金制度の導入に向けた社会実験を実施する。

【地域間連携】

大阪府と連携して社会実験にかかる広報を効果的に実施することで、社会実験に賛同する企業並びに参加者の拡大を図る。

【政策間連携】

地域再生エリアマネジメント負担金制度の導入に向けた社会実験の実施により、新たな賑わいを創出し、地域経済を活性化させるとともに、地域に精通した人材を育成し、地域力を向上させる。また、当該事業により、健康増進に関するデータ収集・分析を行い、市民の生活習慣病予防等に寄与する。

⑤ **重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**

【大阪駅周辺地区における数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2020年度 増加分 1年目	2021年度 増加分 2年目	KPI増加分 の累計
歩行者通行量の増加（人）	63,000	15,000	5,000	20,000
大阪駅周辺地区における商業施設等の売上高の増加（千円）	—	75,000	25,000	100,000
大阪駅周辺地区における地域来訪者等利便増進活動計画（案）に対する想定受益事業者の同意率（%）	—	—	67	67

⑥ **評価の方法、時期及び体制**

【検証方法】

毎年度3月に、12月末時点のKPIの達成状況を都市計画局が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

大阪エリアマネジメント活性化会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、本市ホームページで公表する。

⑦ **交付対象事業に要する経費**

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 36,000 千円

⑧ **事業実施期間**

2020年4月1日から2022年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

○ 大阪市エリアマネジメント活動促進制度等の運用

① 事業概要

本制度をJR大阪駅北側に位置するうめきた先行開発地区において運用し、同地区の魅力向上に資するまちづくり活動を推進するため、地区内の地権者から徴収した分担金を都市再生推進法人に補助金として交付し、同法人が行う高質な公共空間の維持管理を支援するとともに、本制度に関連して歩道部に設置したオープンカフェや広告については道路占用料を全額免除している。また、当該広告の内容は、同法人が有識者を交えた委員会を設置し、景観面での審査を自主的に行っており、これら官民協働によるまちづくりが、同地区の活性化に繋がっている。

② 事業実施主体

大阪市

③ 事業実施期間

2015年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2027年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の方法

【検証方法】

毎年度3月に、12月末時点のKPIの達成状況を都市計画局が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

大阪エリアマネジメント活性化会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【大阪駅周辺地区における数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
エリアマネジメント団体の新規法人化	1	1	0
都市再生推進法人の新規指定	1	0	0
歩行者通行量の増加(人)	—	—	15,000
大阪駅周辺地区における商業施設	—	—	75,000

等の売上高の増加（千円）			
大阪駅周辺地区における地域来訪者等利便増進活動計画（案）に対する想定受益事業者の同意率（％）	—	—	—

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	2024年度増加分 6年目
0	0	0	0
1	0	0	0
5,000	800※	800※	800※
25,000	—	—	—
67	—	—	—

2025年度増加分 7年目	2026年度増加分 8年目	KPI増加分 の累計
0	0	1
0	0	1
800※	800※1%増	24,000 5%増
—	—	100,000
—	—	67

※ 地方創生推進交付金事業開始前の通常時歩行者通行量は63,000人。2022年度以降の増加分は、通常時歩行者通行量に2020・2021年度の増加分を加えた数値の1%程度を想定。

算出方法：(63,000+15,000+5,000) × 1% = 830 ≒ 800

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。